

環境省と一般財団法人セブン-イレブン記念財団 及び一般社団法人環境パートナーシップ会議との 環境保全及び協働取り組みに関する協力協定書の締結について

令和3年3月15日(月)

<環境省同時発表>

環境省は3月12日(金)に環境省大臣官房総合政策課、一般財団法人セブン-イレブン記念財団(理事長 山本憲司)※¹及び一般社団法人環境パートナーシップ会議(代表理事 廣野良吉)※²:地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)受託団体※³と「環境保全及び協働取り組みに関する協力協定書」を締結いたしましたので、お知らせします。なお、環境省として環境市民活動を支援する助成財団との協定は初の締結になります。

○協定の目的・経緯

環境省では、平成31年4月に閣議決定された第五次環境基本計画で打ち出した地域循環共生圏(ローカルSDGs)を通じて、持続可能な脱炭素社会の実現に取り組んでいます。また、一般財団法人セブン-イレブン記念財団は全国47都道府県のセブン-イレブン店舗21,167店(令和3年2月末現在)で集まった募金を地域に還元するため助成活動を通じて環境をテーマに社会貢献に取り組んでいます。さらに、一般社団法人環境パートナーシップ会議は、パートナーシップの促進に取り組み、環境省と国連大学共同で設置する地球環境パートナーシッププラザの運営を受託しています。

この度、上記の三者は、日本全国における環境保全活動及び環境の保全に関する協働取り組みの推進を図り、地域における環境問題の解決に向けた取り組み及びSDGs達成に向けた取り組みを促進し、そして各地域社会の持続的な発展に寄与するという目的を共有していることを確認しました。そして、相互に協力してパートナーシップでこれらの取り組みを促進し更なる取り組みの深化や発信等を行うことに合意し、協力協定を締結することといたしました。

○協定の概要

目的:三者が協力し、地域社会の持続的な発展に寄与すること。

協力内容:①環境保全活動及び環境の保全に関する協働取り組みに関する事項、

②SDGs達成に向けた取り組みに関する事項、

③その他、本協定の目的に資する事項とし、具体的な協力事項は、別途、三者で協議して定めるものとする。

○協定式の様子



※¹一般財団法人 セブン・イレブン記念財団概要

株式会社セブン・イレブン・ジャパン創立 20 周年記念事業として、加盟店とセブン・イレブン本部が一体となって環境をテーマに社会貢献活動に取り組むことを目的に平成 5 年（1993 年）に設立されました。セブン・イレブン店頭でお客様からお預かりした募金とセブン・イレブン本部からの寄付金他を基に、セブン・イレブン加盟店とセブン・イレブン本部が相互協力のもと環境市民団体への支援活動や自然環境保護・保全活動などを行っています。

（サイト URL） <https://www.7midori.org/>

※²一般社団法人 環境パートナーシップ会議(EPC)概要

持続可能な社会を目指し、多様な主体をつなぐ役割を果たすことで参加による課題解決に貢献するため、2006 年に設立しました。地球環境パートナーシッププラザの運営を環境省から受託しているほか、多様な人や組織が出会う場づくりや、パートナーシップによる活動の支援、参加者の関与が高まるような体制のデザインなどを行っています。

（サイト URL） <https://epc.or.jp/>

※³地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）概要

NPO、市民、企業、行政等の各主体がパートナーシップで持続可能な社会の実現を目指す拠点として 1996 年に国際連合大学 1 階に開設されました。英名 Global Environment Outreach Centre の略称である「ジオック」の呼称で呼ばれています。情報発信に加えて併設するセミナースペースは無料で利用できることから、様々な年代・セクターが活用しイベントが実施されており、年間 3 万人超（2019 年度実績）の来場者があります。

（サイト URL） <http://www.geoc.jp/>